

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されているが、平成15年以降、いわゆるハッピーマンデー化により、7月の第3月曜日となっている。

わが国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的な関わり、並びに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いをはせる機会とするためにも、海の日を当初の7月20日に固定化することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年6月14日

秋田県大仙市議会

内閣総理大臣 岸田文雄様